

通所介護等事業所とタクシー事業者との共創事業を実施します

デイサービス事業所等の通所介護等事業所の送迎業務の一部をタクシー事業者が担う実証運行を行います。通所介護等事業所では送迎業務が大きな負担であり、介護人材不足の一因になっていました。一方でタクシー事業者は新型コロナウイルス感染拡大により、厳しい経営状況にあります。公共交通を交通だけで考えるのではなく、他分野との連携により地域課題の解消に繋げる国土交通省における「共創モデルプロジェクト」に採択（全国15地域）され、次のとおり実施します。

記

1 実証運行主体

前橋市地域交通共創協議会（前橋市、前橋地区タクシー協議会、全国介護事業者連盟群馬県支部）

2 実証期間

令和4年12月15日（木）～令和5年2月14日（火）

3 参加通所介護等事業所 10事業所

4 参加タクシー事業者 8社（タクシー車両 最大28台）

5 実証運行概要

通所介護事業所が日々策定する通所者の送迎計画に基づき、タクシー事業者の車両に配車がされ、利用者の送迎を行います（12時前後及び16時前後の送迎を中心にタクシーが送迎）。通所介護事業所とタクシー車両に共通のシステムを導入して実施します（システム提供：一般社団法人ソーシャルアクション機構）。

国のモデル事業として実証運行を通じ、今後ビジネスモデル化するための課題検証等を行うものです。

本件に関するお問い合わせ先

交通政策課 地域交通推進室

長寿包括ケア課 地域包括ケア推進係

電話 直通／027-898-5939 担当者 直通／027-898-6276